

地域計画

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	
目標年度	令和11年度
市町村名 (市町村コード)	矢吹町 (07466)
地域名 (地域内農業集落名)	弥栄地区 (弥栄、三区、根宿、長峰、鍋内)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	133.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	114.3 ha
② 田の面積	94.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	38.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当該地域では、水稻・野菜を基幹作物として農業の盛んな地域であるが、農業者が高齢化しており、後継者の確保および次世代農業者の育成が課題である。
 不整形なほ場も多く、近年の気象変動に伴う水不足の影響もあり、地域における持続可能な農業の推進、後継者や次世代の農業者に引き継ぐにあたり、農業環境の改善が急務である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地区の主要作物である水稻については、将来的に地域の担い手に集積・集約化を進め、トマトやしいたけの栽培については、地域の担い手や新規就農者を中心に取り組み、栽培面積の拡大及び農業者の所得の安定化を図る。
 将来的には基盤整備事業の検討を行い、地域農業の発展を図る。
 基盤整備事業検討区域外についても農地中間管理機構を活用して集積・集約化について検討を行い、現状の水稻・野菜等の作付けを継続する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
基盤整備事業を検討し、計画に合わせて農地中間管理事業を活用し賃借を進める。 基盤整備事業区域外の農地については、農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	87	%	将来の目標とする集積率
			90 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
基盤整備事業の検討により、地域の担い手となる農業者への集積、集約化を進める。 規模縮小やリタイアの意向が示された農地については、引き受け意向のある入作者への集積・集約化を図っていく。			

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和11年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
1	認農	A	複合経営	0.11 ha	ha	複合経営	0.11 ha	ha	A	
2	利用者	B	水稲	0.46 ha	ha	水稲	0.46 ha	ha	B	
3	利用者	C	複合経営	0.7 ha	ha	複合経営	0.7 ha	ha	C	
4	利用者	D	複合経営	1.1 ha	ha	複合経営	1.1 ha	ha	D	
5	利用者	E	複合経営	0.93 ha	ha	複合経営	0.93 ha	ha	E	
6	利用者	F	水稲	0.38 ha	ha	水稲	0.38 ha	ha	F	
7	認農	G	複合経営	3.83 ha	ha	複合経営	3.83 ha	ha	G	
8	利用者	H	複合経営	1.16 ha	ha	複合経営	1.16 ha	ha	H	
9	利用者	I	水稲	0.03 ha	ha	水稲	0.03 ha	ha	I	
10	利用者	J	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	J	
11	認農	K	複合経営	1.08 ha	ha	複合経営	1.08 ha	ha	K	
12	認農	L	水稲	1.08 ha	ha	水稲	1.08 ha	ha	L	
13	利用者	M	水稲	1.07 ha	ha	水稲	1.07 ha	ha	M	
14	認農	N	複合経営	2.9 ha	ha	複合経営	2.9 ha	ha	N	
15	利用者	O	水稲	0.36 ha	ha	水稲	0.36 ha	ha	O	
16	認農	P	複合経営	1.33 ha	ha	複合経営	1.33 ha	ha	P	
17	利用者	Q	水稲	0.27 ha	ha	水稲	0.27 ha	ha	Q	
18	利用者	R	複合経営	1.37 ha	ha	複合経営	1.37 ha	ha	R	
19	利用者	S	複合経営	2.21 ha	ha	複合経営	2.21 ha	ha	S	
20	利用者	T	複合経営	3.88 ha	ha	複合経営	3.88 ha	ha	T	
21	認農	U	複合経営	3.55 ha	ha	複合経営	3.55 ha	ha	U	
22	利用者	V	水稲	0.04 ha	ha	水稲	0.04 ha	ha	V	
23	利用者	W	水稲	0.48 ha	ha	水稲	0.48 ha	ha	W	
24	認農	X	水稲	0.97 ha	ha	水稲	0.97 ha	ha	X	
25	利用者	Y	水稲	0.71 ha	ha	水稲	0.71 ha	ha	Y	
26	利用者	Z	水稲	0.48 ha	ha	水稲	0.48 ha	ha	Z	
27	利用者	AA	水稲	0.23 ha	ha	水稲	0.23 ha	ha	AA	
28	認農	AB	水稲	1.71 ha	ha	水稲	1.71 ha	ha	AB	
29	認農	AC	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	AC	
30	認農	AD	複合経営	0.35 ha	ha	複合経営	0.35 ha	ha	AD	
31	利用者	AE	複合経営	1.76 ha	ha	複合経営	1.76 ha	ha	AE	
32	利用者	AF	複合経営	2.85 ha	ha	複合経営	2.85 ha	ha	AF	
33	利用者	AG	水稲	0.78 ha	ha	水稲	0.78 ha	ha	AG	
34	利用者	AH	水稲	0.22 ha	ha	水稲	0.22 ha	ha	AH	
35	認農	AI	水稲	0.34 ha	ha	水稲	0.34 ha	ha	AI	
36	利用者	AJ	複合経営	0.36 ha	ha	複合経営	0.36 ha	ha	AJ	
37	認農	AK	複合経営	1.02 ha	ha	複合経営	1.02 ha	ha	AK	
38	利用者	AL	複合経営	1.57 ha	ha	複合経営	1.57 ha	ha	AL	
39	利用者	AM	水稲	0.19 ha	ha	水稲	0.19 ha	ha	AM	
40	利用者	AN	複合経営	1.4 ha	ha	複合経営	1.4 ha	ha	AN	
41	認農	AO	複合経営	3.08 ha	ha	複合経営	3.08 ha	ha	AO	
42	利用者	AP	複合経営	1.02 ha	ha	複合経営	1.02 ha	ha	AP	
43	利用者	AQ	水稲	0.19 ha	ha	水稲	0.19 ha	ha	AQ	
44	認農	AR	水稲	0.38 ha	ha	水稲	0.38 ha	ha	AR	
45	利用者	AS	水稲	0.42 ha	ha	水稲	0.42 ha	ha	AS	
46	認農	AT	複合経営	1.12 ha	ha	複合経営	1.12 ha	ha	AT	
47	認農	AU	複合経営	0.64 ha	ha	複合経営	0.64 ha	ha	AU	
48	認農	AV	複合経営	0.04 ha	ha	複合経営	0.04 ha	ha	AV	
49	認農	AW	複合経営	1.19 ha	ha	複合経営	1.19 ha	ha	AW	
50	利用者	AX	水稲	0.33 ha	ha	水稲	0.33 ha	ha	AX	
51	利用者	AY	水稲	0.32 ha	ha	水稲	0.32 ha	ha	AY	
52	利用者	AZ	水稲	0.14 ha	ha	水稲	0.14 ha	ha	AZ	
53	認農	BA	複合経営	1.85 ha	ha	複合経営	1.85 ha	ha	BA	
54	利用者	BB	複合経営	0.39 ha	ha	複合経営	0.39 ha	ha	BB	
55	認農	BC	水稲	0.32 ha	ha	水稲	0.32 ha	ha	BC	
56	利用者	BD	水稲	0.25 ha	ha	水稲	0.25 ha	ha	BD	
57	利用者	BE	水稲	0.32 ha	ha	水稲	0.32 ha	ha	BE	
58	利用者	BF	水稲	1.55 ha	ha	水稲	1.55 ha	ha	BF	
59	利用者	BG	複合経営	2.42 ha	ha	複合経営	2.42 ha	ha	BG	
60	利用者	BH	水稲	0.97 ha	ha	水稲	0.97 ha	ha	BH	
61	認農	BI	複合経営	1.67 ha	ha	複合経営	1.67 ha	ha	BI	
62	利用者	BJ	複合経営	1.74 ha	ha	複合経営	1.74 ha	ha	BJ	
63	認農	BK	複合経営	3.98 ha	ha	複合経営	3.98 ha	ha	BK	
64	利用者	BL	水稲	0.61 ha	ha	水稲	0.61 ha	ha	BL	
65	利用者	BM	複合経営	1.22 ha	ha	複合経営	1.22 ha	ha	BM	
66	利用者	BN	水稲	4.17 ha	ha	水稲	4.17 ha	ha	BN	
67	利用者	BO	複合経営	0.32 ha	ha	複合経営	0.32 ha	ha	BO	
68	認農	BP	複合経営	2.23 ha	ha	複合経営	2.23 ha	ha	BP	
69	利用者	BQ	複合経営	0.34 ha	ha	複合経営	0.34 ha	ha	BQ	
70	利用者	BR	複合経営	2.84 ha	ha	複合経営	2.84 ha	ha	BR	
71	利用者	BS	複合経営	0.2 ha	ha	複合経営	0.2 ha	ha	BS	
72	利用者	BT	複合経営	1.45 ha	ha	複合経営	1.45 ha	ha	BT	
73	認農	BU	複合経営	0.25 ha	ha	複合経営	0.25 ha	ha	BU	
74	認農	BV	水稲	2.96 ha	ha	水稲	2.96 ha	ha	BV	
75	認農	BW	水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6 ha	ha	BW	
76	利用者	BX	水稲、畑作	3.09 ha	ha	水稲、畑作	3.09 ha	ha	BX	
77	認農	BY	複合経営	0.28 ha	ha	複合経営	0.28 ha	ha	BY	
78	利用者	BZ	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	BZ	
79	利用者	CA	水稲	0.49 ha	ha	水稲	0.49 ha	ha	CA	
80	利用者	CB	複合経営	0.41 ha	ha	複合経営	0.41 ha	ha	CB	

81	利用者	CC	水稲	0.5	ha	ha	水稲	0.5	ha	ha	CC	
82	利用者	CD	複合経営	0.09	ha	ha	複合経営	0.09	ha	ha	CD	
83	利用者	CE	水稲	0.72	ha	ha	水稲	0.72	ha	ha	CE	
84	認農	CF	水稲	0.03	ha	ha	水稲	0.03	ha	ha	CF	
85	利用者	CG	水稲	0.31	ha	ha	水稲	0.31	ha	ha	CG	
86	利用者	CH	水稲	0.6	ha	ha	水稲	0.6	ha	ha	CH	
87	認農	CI	水稲	0.62	ha	ha	水稲	0.62	ha	ha	CI	
88	利用者	CJ	水稲	0.55	ha	ha	水稲	0.55	ha	ha	CJ	
89	認就	CK	畑作	0.27	ha	ha	畑作	0.27	ha	ha	CK	
90	利用者	CL	水稲	0.21	ha	ha	水稲	0.21	ha	ha	CL	
91	利用者	CM	水稲	0.06	ha	ha	水稲	0.06	ha	ha	CM	
92	認農	CN	水稲	0.74	ha	ha	水稲	0.74	ha	ha	CN	
93	利用者	CO	水稲	0.15	ha	ha	水稲	0.15	ha	ha	CO	
94	認農	CP	複合経営	3.02	ha	ha	複合経営	3.02	ha	ha	CP	
95	利用者	CQ	複合経営	0.03	ha	ha	複合経営	0.03	ha	ha	CQ	
96	認農	CR	複合経営	2.27	ha	ha	複合経営	2.27	ha	ha	CR	
97	利用者	CS	複合経営	1.18	ha	ha	複合経営	1.18	ha	ha	CS	
98	利用者	CT	複合経営	2.96	ha	ha	複合経営	2.96	ha	ha	CT	
99	利用者	CU	複合経営	0.22	ha	ha	複合経営	0.22	ha	ha	CU	
100	利用者	CV	複合経営	0.24	ha	ha	複合経営	0.24	ha	ha	CV	
101	認農	CW	複合経営	0.68	ha	ha	複合経営	0.68	ha	ha	CW	
102	利用者	CX	水稲	0.21	ha	ha	水稲	0.21	ha	ha	CX	
103	認農	CY	複合経営	3.45	ha	ha	複合経営	3.45	ha	ha	CY	
104	認農	CZ	複合経営	4.66	ha	ha	複合経営	4.66	ha	ha	CZ	
105	認農	DA	水稲	0.3	ha	ha	水稲	0.3	ha	ha	DA	
106	利用者	DB	複合経営	1.47	ha	ha	複合経営	1.47	ha	ha	DB	
			合計	115.2	ha	ha	合計	115.2	ha	ha		

弥栄ぶらす1地域保全会地域資源保全管理構想
(令和4年3月作成)

1. 地域で保全管理していく農用地及び施設

(1) 農用地

田	4,628	a
畑	—	a
草地	—	a
計)	4,628	

(2) 水路、農道

水路		
a) 開水路	5.0	km
b) パイプライン	—	km
附帯施設 (大型集水枡、サイホン水槽ほか)		箇所
農道		
a) 本線	7.5	km
b) 附帯施設 (橋梁ほか)	—	箇所・km

(3) その他施設等

・鳥獣害防止施設	—	箇所・km
・防風林	—	箇所・km
・暴風ネット	—	箇所・km
・揚水ポンプ	1	箇所
・その他 ()	—	箇所

2. 地域の共同活動で行う保全管理活動

(1) 農用地について行う活動

・遊休農地等の発生状況の把握	毎年	2	回	(4月、10月)
・遊休農地発生防止のための保全活動	毎年	2	回	(11月、3月)
・畦畔、農用地法面の草刈り	毎年	6	回	(5月、6月、7月、8月、9月、10月)
・異常気象時の見回り	洪水、台風、地震等の発生後			
・応急措置	点検結果応じて実施内容、時期を決定			
(なお、施設の範囲・位置は別紙のとおり)				

(2) 水路、農道について行う活動

1) 水路

・水路の草刈り	毎年	2	回	(7月、8月)
・水路の泥上げ	毎年	1	回	(3月)
・施設の適正管理 (かんがい期前の注油等)	毎年	1	回	(4月)
・異常気象時の見回り	洪水、台風、地震等の発生後			
・応急措置	点検結果応じて実施内容、時期を決定			
(なお、施設の範囲・位置は別紙のとおり)				

2) 農道

・路肩、法面の草刈り	毎年	6	回	(5月、6月、7月、8月、9月、10月)
・側溝の泥上げ	毎年	1	回	(3月)
・施設の適正管理 (農道の路面維持)	毎年	1	回	(3月)
・異常気象時の見回り	洪水、台風、地震等の発生後			
・応急措置	点検結果応じて実施内容、時期を決定			
(なお、施設の範囲・位置は別紙のとおり)				

(3) その他施設について行う活動

揚水ポンプ当施設の適正管理に関する活動

3. 地域の共同活動の実施体制

(1) 組織の構成員、意思決定方法

- ・組織の構成員は「別紙」のとおりとする。
- ・組織の意思決定は総会により行う。
- ・総会の議事が、出席した構成員の過半数により決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。
ただし、組織規約の変更、組織の解散、構成員の除名、役員解任については、出席者の議決権の3分の2以上により決する。

(2) 構成員の役割分担

- ①農用地について行う活動 担い手農家、それ以外の農家
 - ②水路、農道について行う活動 担い手農家、それ以外の農家、土地持ち非農家
 - ③その他施設について行う活動（植栽等景観形成） 全構成員
- 上記の内容については、以下の役割分担表のとおりとする。

役割分担表（参画活動項目及び対象構成員）

活 動 項 目	手 （ 担 い 者	農 業 者 以 外 ） （ 担 い 手	農 業 者 （ 担 い 手	非 土 地 持 ち	地 域 住 民	等 （ そ の 他 の 役 員
①農用地について行う活動						
・遊休農地等の発生状況の把握	■	■				■
・遊休農地等発生防止のための保全活動	■					■
・畦畔、農用地法面の草刈り	■	■				
・異常気象時の見回り	■	■				■
・応急措置	■					
②水路、農道、ため池について行う活動						
1) 水路						
・水路の草刈り	■					
・水路の泥上げ	■					
・施設の適正管理（かんがい前期の注油、ゲート塗布等）	■					
・異常気象時の見回り	■	■				■
・応急措置						
2) 農道						
・路肩、法面の草刈り	■	■				
・側溝の泥上げ	■					
・施設の適正管理（農道の路面維持等）	■	■				
・異常気象時の見回り	■	■				
・応急措置	■					
3) ため池						
・ため池の草刈り（堤体等）						
・ため池の泥上げ						
・附帯施設の適正管理（かんがい前期の清掃、ゲート保守）						
・異常気象時の見回り						
・応急措置						
③その他施設について行う活動						
・鳥獣害防護柵の適正管理						
・防風林の枝払い						
・暴風ネットの適正管理						
・その他（地域内農業用特定施設）						

4. 地域農業の担い手の育成・確保

(1) 担い手農家の育成・確保

当地域は、農地所有者の概ね半分を担い手農家が占めている現状にあるが、一部担い手の高齢化や兼業農家の農地保全等の在り方について、地域が連携し検討しているところである。

今後、人・農地プランの作成について話し合いを進め、具体的な方向性について定めていきたい。

(2) 農地の利用集積

担い手に概ね22%ほど集積しているが、担い手の高齢化による耕作放棄地化を避けるため、今後とも集積率が向上するよう話し合いを進めていくところである。

5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

- ・ 組織体制の強化や活動の拡大を図るため、ライスセンターを中核とした広域組織化やNPO法人化等の検討
- ・ 農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部の活動拡大や遊休農地の有効利活用
- ・ 地域を守る取組みの魅力を情報発信する活動として月毎の会報発行による地域住民への周知や対外的な広報活動による新たな参画者を募る活動
- ・ 地域の景観・環境の維持等地域資源の魅力や関心を高める活動

○地域資源の適切な保全管理のための推進活動

・推進活動とは

農村の構造変化に対応した「保全管理目標」を設定し、これに基づいた取組を行うこと。

・活動のねらい

過疎化や高齢化、担い手への農地集積の加速化など構造変化が進展する農村地域では、今後、農地、水路、農道等の地域資源の維持管理を行う地域の人材の不足や担い手への負担の増加により、その保全管理が困難となることが懸念されます。【課題】

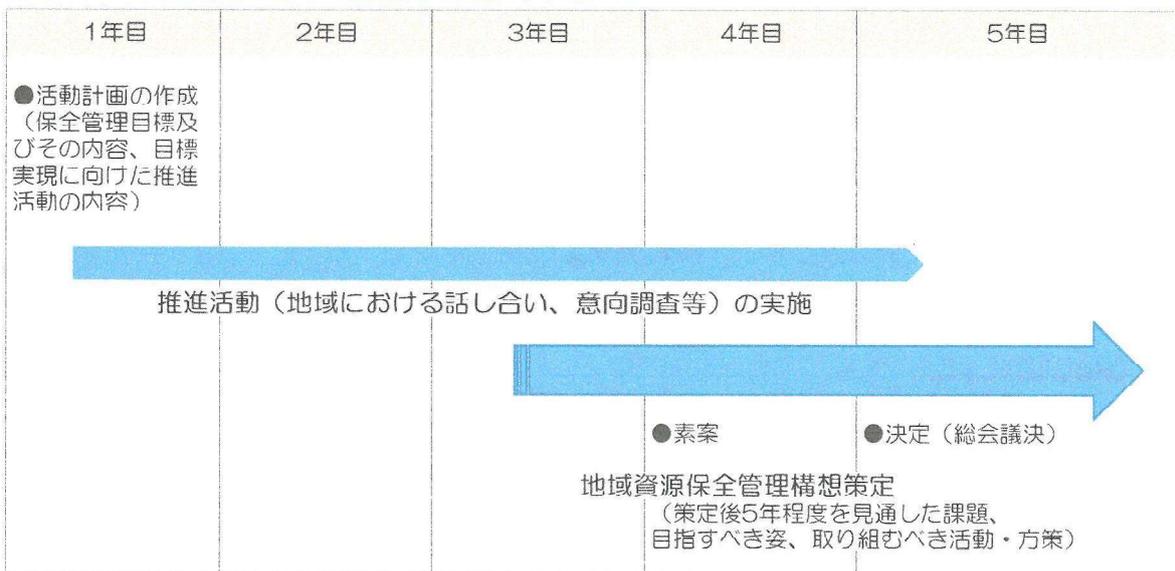
このため、担い手を含めた地域内の役割分担・協力体制を明確にし、地域資源の維持管理を地域で支える体制を構築するほか、地域外の人材の確保や連携の取組を進めること等により、将来にわたって持続的に地域資源を保全管理（保全管理構想）していく必要があります。

・活動内容には

地域資源の適切な保全管理のための推進活動は、以下の手順で実施します。

- 1 構造変化に対応した保全管理目標とその内容、目標を実現するために実施すべき組織の推進活動の内容等を「活動計画書（様式第1-3号）」に位置付ける。
- 2 計画に位置付けた内容に基づき、地域における話し合いや意向調査等の推進活動を実施
- 3 推進活動の結果を踏まえて、5年間の活動終了時まで、目指すべき保全管理の姿やそれに向けて取り組むべき活動・方策等を「地域資源保全管理構想」として取りまとめる。

●地域資源の保全管理のための推進活動の取組スケジュール



●取り組むべき詳細な実施手順は、以下のとおりです。

1. 保全管理目標や推進活動の内容を計画に位置付ける

地域農業の将来像について地域の皆さんで話し合っていたいただき、農地や水路等の地域資源の保全管理目標(①)を定めます。

①構造変化に対応した保全管理の目標の設定

類型	保全管理目標	該当地域等（どういふ組織が該当）
<input type="checkbox"/> 中心経営体型	地域内の中心経営体の育成・確保、農地集積を図り、中心経営体との役割分担や労力補完により保全管理を図る。	「人・農地プラン」の「今後の地域の中心となる経営体」に相当する経営体である「中心経営体」との役割分担や労力補完を図る地域等が該当
<input type="checkbox"/> 集落ぐるみ型	集落営農組織の構築・充実等を図り、集落を基礎とした農業生産体制の整備と合わせた地域ぐるみの保全管理を図る。	多数の小規模農家、兼業農家等が参画する形での集落単位の営農と一体的あるいは連携した取組を図る地域等が該当
<input type="checkbox"/> 地域外経営体連携型	地域外の農業生産法人や認定農業者等への農地集積を図り、地域外の経営体との協力・役割分担により保全管理を図る。	地域外の大規模経営体等の入り作者と地域内の農業者等との連携を図る地域等が該当

<input type="checkbox"/>	集落間・広域連携型	広域的な農地利用の調整、近隣集落等との連携、旧村や水系単位等での連携を図り、集落間の相互の労力補充や広域的な活動により保全管理を図る。	活力ある周辺集落との連携、複数集落で個々の集落を広域的に支え合う体制の構築を図る地域等が該当
<input type="checkbox"/>	多様な参画・連携型	地域住民の参画、地域外の団体や都市住民等との連携を図り、地域外を含め多様な地域資源管理の担い手の確保により保全管理を図る。	資源向上支払（共同）で多様な主体の参画による保全管理を進める地域や、NPO法人、企業等との連携により農業生産の継続を図る地域等が該当
<input type="checkbox"/>	—	その他（地域の実情に応じた目標を対象組織が具体的に設定）	

②保全管理の内容

今後、地域資源の適切な保全管理を図っていくため、地域で取り組んでいくべき保全管理の内容を選択します。

<input type="checkbox"/>	農地の利用集積の進展に伴う農用地に係る管理作業	
<input type="checkbox"/>	高齢化の進行に伴う高齢農家の農用地に係る管理作業	
<input type="checkbox"/>	不在村地主等の遊休農地に係る管理作業	
<input type="checkbox"/>	農業者、地域住民等が担う共同利用施設の保全管理	
<input type="checkbox"/>	その他	例）景観保全に資する地域ぐるみで行う農用地・施設の管理、農地集積や水田フル活用に対応した農業用水の適正管理 等

③取組方向

保全管理の内容（2）で選択した事項に取り組むために、今後進めていく取組の方向性を選択します。

<input type="checkbox"/>	担い手との連携の強化、担い手の人材・機材を有効活用した活動の実施
<input type="checkbox"/>	入り作等の近隣の担い手との協力・役割分担に基づく活動の実施
<input type="checkbox"/>	地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり、活動の実施
<input type="checkbox"/>	地域住民、新規・定年就農者等、新たな保全管理の担い手の確保
<input type="checkbox"/>	不在村地主との連絡・調整体制の構築、遊休農地等の有効活用
<input type="checkbox"/>	隣接集落との連携による相互の労力補充、広域的な活動の実施
<input type="checkbox"/>	その他（地域の実情に応じて対象組織が具体的に設定）

④取組内容

保全管理の内容（2）で選択した事項に取り組むために、具体的にを行う活動内容について選択します。（毎年、実施する推進活動）

<input type="checkbox"/>	農業者（入り作農家、土地持ち非農家を含む）による検討会
<input type="checkbox"/>	農業者に対する意向調査、農業者による現地調査
<input type="checkbox"/>	不在村地主との連絡体制の整備、調整、それに必要な調査
<input type="checkbox"/>	地域住民等（集落外の住民・組織等も含む）との意見交換・ワークショップ・交流会
<input type="checkbox"/>	地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査
<input type="checkbox"/>	有識者等による研修会、有識者を交えた検討会
<input type="checkbox"/>	その他（例：地域外の団体、都市住民、企業との交流・連携を図る活動 等）

4. 地域農業の担い手の育成・確保

人・農地プラン等を基に、担い手農家及び農地集積の現状及び目標を記載する。

(1) 担い手農家の育成・確保

【現状】の例

- ・平成〇〇年における認定農業者数は、家族経営〇〇経営体、法人経営〇〇経営体。
- ・認定農業者への農業継続意向調査によると、「経営の継続が困難」と考えている農業者が〇名おり、このままでは5年後には〇〇経営体に減少することが見込まれる。

【目標】の例

- ・〇〇施策の活用や〇〇の取組により認定農業者、新規就農者の育成・確保に努めることとし、〇〇年度においては、〇〇経営体（うち法人〇〇経営体）とすることを目標とする。
- ・法人化を進め、平成〇〇年までに新たに〇〇法人の設立を目指す。
- ・〇〇集落では、平成〇〇年までに、集落の全ての農家が参画した集落営農の組織化により〇〇作業の共同化を目指す。

(2) 農地の利用集積

【現状】の例

- ・担い手への農地集積率が〇割と低位にとどまっている。
- ・担い手への農地集積率は〇割であるが、農地が分散している状況

【目標】の例

- ・農地中間管理機構と町、JAが連携して話し合いを進め、地域内の分散錯綜した農地について面的集積を図りつつ担い手に集積することとし、平成〇〇年における担い手集積率〇%を目指す。
- ・併せて〇〇事業を活用した農地の畦畔除去による大区画化を図ることにより、担い手農家への農地集積と経営規模拡大に対応したい。

5. 適切な保安全管理に向けて取り組む活動・方策

- ・作成後5年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組むべき活動、方策を記載する。

【今後の課題、目指すべき姿】の例

- ・過疎化や高齢化に伴う農家戸数の減少により、共同活動を前提としていた施設の維持管理が困難となっている。地域住民を巻き込んだ施設の維持管理体制を構築するため、地域住民とのコミュニケーションを深める必要がある。
- ・集落内には小規模農家、兼業農家しかいないため、隣接する〇〇集落の大規模法人に集積して地域の農業、農地を維持するとともに、地域内の農業者と地域外の担い手の適切な役割分担に基づき、地域資源を保安全管理する必要がある。
- ・構成員の高齢化、非農業者の増加により、農地法面の草刈りや水路の泥上げ等の地域資源の保安全管理活動への参加者が減少傾向となっており、少ない人数で効率的に保全活動が行えるよう維持管理の省力化や低コスト化を図る必要がある。
- ・離農や後継者不足による耕作面積の縮小により、耕作放棄地の発生・拡大が懸念されており、耕作放棄地の発生防止、解消に向けた取組を強化する必要がある。
- ・ほ場整備事業の完了から〇〇年が経過し、水路等の施設の老朽化が顕著となっており、施設の長寿命化に継続的に取り組んでいく必要がある。
- ・集落機能の低下とともに、農村の自然環境に関する意識が薄れており、豊かな生態系が失われることが危惧される。地域の自然環境を保全するため、〇〇等との連携した〇〇活動を行う必要がある。
- ・5年後の地域をまとめるリーダーや役員のなり手がおらず、後任の育成が急務となっている。

【取り組むべき活動・方策】の例

- ・3の(2)の構成員による役割分担に基づき地域資源の保安全管理を図る。
- ・地域資源の保管理体制の強化に向け活動組織の広域化を進める（又はNPO法人化を図る）とともに、これに併せて〇〇活動の担い手として〇〇団体の参画を得ることとする。
- ・農地を保全するための農地周辺部における活動として新たに〇〇の駆除に取り組むこととする。
- ・遊休農地を活用し、〇〇を栽培することで、農地の保全を図るとともに、観光資源や地域特産品として活用する。
- ・年に〇回、町の広報誌に保全活動の紹介記事を掲載し、地域を守る取組の魅力を情報発信する。
- ・地域の生態系の保全に資する〇〇活動について、〇〇を活用して積極的にPRすることにより、地域住民の参画を促す。
- ・植栽活動や清掃活動を通じ、地域の景観を良好に保つとともに、「自分たちの地域は自分たちが守る」という意識を地域住民に醸成し、これまで活動に参加していなかった方に水路や農道等の施設の保全活動への参加を促す。
- ・学校教育と連携し、子供たちに農業用施設の役割や保安全管理の重要性について学び理解を深めてもらう。
- ・保安全管理の省力化に向け、〇〇事業を活用した簡易な基盤整備により〇〇を整備する。
- ・保安全管理の省力化に向け、草刈り作業については〇〇農業法人が所有するモアを用いて実施する。

(2) 組織での話し合いの進め方

構想の策定に向けては、5年間の活動期間中に実施する推進活動等により、地域農業の将来のあり方につ

いて継続的に話し合いを積み重ねていく必要があります。

①話し合いの場の設定

- ・入り作農家を含めた農業者と土地持ち非農家を中心とした検討会を行います。
この場合において、役員だけでなく、地域住民や女性、若手等の参加を求めることが重要です。
また、できるだけ多くの方が出席できる日付や時間帯を考慮して設定します。
進行役と発言要旨を記録する担当者をあらかじめ決め、記録経過を保存する。

②資料の準備

- ・話し合いの土台として、活動計画に位置付けている保安全管理目標と推進活動の内容について資料として配布、周知します。保全対象施設の位置図や一覧表も準備します。
また、これまでの推進活動において検討会や意向調査等を実施している場合はそれらの資料も準備します。
- ・人、農地フランや町村が定めるビジョン等の抜粋があれば、方向性の決定に参考となります。

③課題の抽出

- ・準備した資料等を参考に、地域資源の保安全管理を取り巻く状況やこれまで行った意向調査等の結果を踏まえ、地域における共同活動でどのような課題（施設の状態、作業体制、活動内容、年齢構成等）があるのかを参加者から発言してもらい、5年後に想定される課題について議論し、取りまとめます。

④課題解決に向け、取り組むべき活動、方策の検討

- ・課題の解決に向けて取り組むべき活動・方策について検討します。
- ・検討の方向性を定める際の参考とするため、必要に応じて、推進活動として実施するアンケート調査とは別に、農業者や地域住民を対象とした意向調査等を実施します。
- ・取り組むべき活動・方策が決まったら、地域資源保安全管理構想の（案）を取りまとめ、組織の総会等において構成員の合意を得ます。

